

中野区教育委員会会議録

令和4年第27回定例会

令和4年9月2日

中野区教育委員会

令和4年第27回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年9月2日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時24分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○欠席委員

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

保育園・幼稚園課長 渡邊 健治

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 協議事項

(1) 中野区教育ビジョン（第3次）の評価と今後の取組について

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 27 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<協議事項>

入野教育長

初めに、協議事項に入ります。

協議事項「中野区教育ビジョン（第 3 次）の評価と今後の取組について」を協議いたします。

事務局からご説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、「中野区教育ビジョン（第 3 次）の評価と今後の取組について」ご説明いたします。

現教育ビジョンでは、幼児期、学齢期、生涯というライフステージを念頭に、七つの目標を定め、目標ごとに、取組の方向性、成果指標と目標値を設定しております。今回の資料には、それらに加え、各目標に対する総合評価、教育事務の点検評価における外部評価委員会の主な意見と、それらを踏まえた今後の取組を記載しております。

それでは、各目標に沿ってご説明させていただきます。

まず、目標 I 「人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている」です。取組の方向性を柱として 3 項目、成果指標は 2 項目設定しております。詳細につきましては資料をお読み取りください。

(3) 総合評価です。4 点でございます。

まず、「就学前教育プログラム」の改訂と保育園・幼稚園・小学校の教職員が一堂に会して、公開保育・授業参観や協議会を実施し、意見交換を行うなど、連携を図った。

「保育の質ガイドライン」をもとに、多くの研修を実施するほか、概要版リーフレットを作成し、子育て家庭への普及啓発を行った。

子育て応援メールや、運動遊び等のWEB動画を配信するなど、家庭への教育力向上に向けた支援を行った。

保育ソーシャルワーカーを配置し、発達に課題のある園児への対応や養育相談を行い、各保育施設への支援を進めた。

以上、4項目です。

主な外部評価の意見としましては、まず、小1プロブレムなどの課題への対応のため、「保育の質ガイドライン」を踏まえた研修や実践演習が行われており、「保育の質ガイドライン」が有効だということを広めてほしい。また、保育現場のフィードバックを受けながら、内容を高めていくことが重要である。

次に、支援が必要な子どもと、保護者をどうサポートするかが、幼少期は大事である。保育ソーシャルワーカーだけに任せるのではなく、様々なところと連携しながら、きめ細かい対応ができるかどうかが大変であるとの意見がございました。

これらを踏まえ、今後の取組として、「就学前教育プログラム」の積極的な活用、保育園・幼稚園と小学校との教育連携の推進。新型コロナウイルス感染症の影響、家庭や生活課題の多様化などを踏まえた育児支援の実施。特別支援教育における情報提供など理解促進、就学相談体制の充実、関連部署との連携としてございます。

3ページ、目標Ⅱでございます。「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている」です。

取組の方向性を柱として9項目、成果指標は2項目設定してございます。

総合評価でございます。まず、中野区学力に関わる調査で、中野区教育ビジョン（第3次）の成果指標の目標値はクリアしているが、新学習指導要領に対応した新しい学力観による評価が必要である。

次に、学力向上検討委員会を設置し、学力に関する課題や手だて、15年間を見通した系統的な指導について、保幼小中の代表者が、協議、検討し、中間報告書としてまとめ、各校へ周知した。三つ目は、改定した特別支援教育リーフレットの配布のほか、関係機関と連携した就学相談説明会を開催するなど、早期から保護者に情報提供を行った。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、指標の結果は目標値に達していないとしてございます。

外部評価意見は、まず、目標達成のためには、生涯にわたる学びに向かう力を育てていくことや、個々の特性に配慮しながら、児童・生徒が自ら学習の進め方を改善していくことが

できるよう指導・支援していくことが重要である。

次に、小学生科学展や中学校生徒理科研究発表会は、他校の子どもたちと切磋琢磨するなど、子どもにとってよい機会であり、引き続きこうした機会をつくってほしい。

三つ目として、発達に課題のある児童・生徒には切れ目のない支援が必要である。「就学支援シート」の活用について、学校、保護者、専門機関の協力を得ながら進めていくことが大事であると考えています。

今後の取組でございます。学力の定着（一人1台端末の効果的な活用、習熟度別少人数指導、小学校高学年の教科担任制、読書活動の充実、指導の個別化や学習の個性化）。教員の指導力向上（マイスター研修制度の活用、教員一人ひとりの授業改善の支援）。最後に、障害や特性に応じた指導・支援の充実（専門家が参画した判定会議の運営、「学校生活支援シート」の有効活用への理解促進）でございます。

続きまして、5ページの目標Ⅲでございます。「自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている」です。

取組の柱として3項目、成果指標は3項目でございます。

総合評価です。まず、人間関係に課題があるケースが増え、自己肯定感や自己有用感に関わる数値が全体の7割程度となっている。不登校傾向の児童・生徒に対しては、教育相談室での相談、フリーステップルームや教育支援室分室での支援など、区の教育相談体制の環境を整え、多様なニーズに対応できている。各園・校が新しい生活様式における体験活動のあり方を模索し、実施方法の工夫をして行うことができたとしてございます。

外部評価の意見としては、まず、いじめの発見は、教員が子どもたちの変化にもよく目を向け、成果につながっている。教育相談室と学校の連携が重要で、教育相談室が「学校で言いつらいことも話せる場所」であることを広く保護者へ周知することが重要である。次に、様々な体験活動を通し、多面的・多角的に物事を見る見方を、子どもたちに身につけさせてほしい。また、生命や人権が尊重されるべきであることを実感できる教育が重要であると、意見がございました。

今後の取組として、いじめの防止等に向けた体制の整備（いじめ防止等対策推進条例に基づく取組の推進）、いじめや不登校のない学校づくりの推進（学校いじめ対策委員会や不登校担当教員の活動充実等）、関係機関につながっていない不登校傾向の児童・生徒への支援、みらいステップなかのとの相談体制の連携強化と継続した相談支援体制の推進としてございます。

続いて、目標Ⅳでございます。「子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている」。

取組の柱として2項目、成果指標も2項目設定してございます。

総合評価は、生活習慣病健診後の適切な指導や医療機関への受診勧奨を行い、生活習慣の維持改善により、平成30年度には指導を要さない生徒の割合が8割となったが、新型コロナウイルス感染症のまん延が進み、令和3年度は約半数の生徒が指導を要することとなった。

次に、令和2年度の食中毒事故を受け、検討会で初動対応目安を定め全校に周知するとともに、必要な給食厨房備品を購入した。また、衛生管理徹底のため、栄養士による巡回指導を行った。最後に、全区立保育園で「運動遊びプログラム」が定着し、小学校の体力向上プログラムにもつながっている。また、体力テストの課題項目を明らかにし、あらゆる時間を活用して体力向上に取り組み、成果があらわれているが、目標数値までには至っていないとしてございます。

外部評価意見は、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、正しい知識を持って正しく行動する子どもを育てることが重要である。学校給食のアレルギー対応については、きめ細かく対応しており、引き続き、学校内で理解しておくことが重要である。命に関わることがあるという緊張感を忘れてはいけない。運動遊びプログラムや体力向上につながる活動については、さらに取組を進め、運動習慣を身につけていってほしいとしてございました。

今後の取組としましては、生活習慣病健診への理解、関係機関と連携した啓発、給食室の施設整備の推進、給食アレルギー対応検討会の立ち上げ及びアレルギー対応の厳格化、各中学校区における体力や健康維持の取組の推進でございます。

8ページにあっていただいて、目標Ⅴでございます。「保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる」です。

取組の柱として4項目、成果指標は4項目設定してございます。

総合評価は3項目ございまして、小中連携教育で、各校の成果が上がった取組が他校でも取り入れられた。アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム、乗り入れ指導など、様々な取組が定着し、保幼小中連携教育の推進をしてきた効果があらわれている。新型コロナウイルス感染症の状況においても、オンラインによる授業参観など工夫することで、学校の様子を知る機会を設けることができたということでございます。

外部評価意見としましては、まず、学校運営協議会など、全国的な名称・制度を単に後追いせず、中野らしい新しいものをつくっていくのではないかと。保護者や地域とのコミュニケーションを増やし、改善する必要があるとの意見がございました。

今後の取組といたしましては、保幼小中連携教育の充実（15年間を見通した学びの連続性の推進）、地域と学校の連携・協働による地域学校協働活動の推進、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けた取組の推進、部活動の地域移行へ向けた検討、登下校時の通学路の見守り活動等安全対策の強化です。

続いて、目標Ⅵ「地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる」です。

取組の柱として2項目、成果指標は1項目です。

総合評価は、生涯学習大学の卒業生の地域活動への参加は、令和元年度までは増加傾向にあったが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により難しい状況にあるとしております。

外部評価意見は、生涯にわたって学ぶことの楽しさ、学びによる人とのつながりなどの視点で、今行っている活動を含め様々な活動や取組をさらに充実させていってほしい。生涯学習大学で学んだ方と学校が連携することで、中野の文化や歴史を認識し、中野の魅力発見、中野を愛するきっかけになるのではないかとという意見がございました。

今後の取組として、生涯学習の機会の充実（多様な生涯学習機会の提供、ウェブサイトなどを通じた情報発信の強化）、なかの生涯学習大学の入学促進及び魅力あるプログラムづくりです。

最後に、目標Ⅶ「子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている」です。

取組の柱として4項目、成果指標を3項目設定してございます。

総合評価は、区内の複数の歴史的遺構が文化財に指定された。区立図書館の事業等の改善や新規開設により、成果として、登録者や図書の個人貸出数などが増加しているとしております。

外部評価意見は、まず中野区に縁やゆかりのある人物、文化財などをさらに掘り起こし、広報していくことで、教育的、文化的価値としての活用が進むのではないかと。また、地元で縁のある人物、文化財を知ることで、中野に親しみを持つのではないかと。中野東図書館の利用目的や対象者に応じたスペースは印象がよい。他館でも、利用者の特性等に応じて整備

を行ってはどうかございました。

今後の取組としては、区の文化財の修復・移築に向けた設計・工事や保存活用計画の策定、図書サービスの機能の強化、図書館の今後のあり方の検討、子どもや乳幼児親子の読書活動の推進としてございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

それでは、ここで本件協議の進め方について、お諮りをいたします。

本件協議に当たりましては、資料にございます目標Ⅰからビジョンの目標Ⅶまでの各目標ごとに各委員の質問、意見、ご発言を受ける形で進めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように協議を進めることといたします。

なお、目標ごとに進めますが、本件全体に関わる質問ですとか、資料に記載の内容以外の委員の皆様のビジョンへの評価がございましたら、適宜ご発言をいただければと思います。

それでは、初めに目標Ⅰについて質問等、ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

最初から全体的な話になってしまうのですけれども、確認させていただきたいと思えます。教育ビジョン10年間の中のちょうど中間、5年経過したということで、今回の評価は、その前年度との比較の評価と併せて、5年間の評価も含めて行っていると理解していいのでしょうか。

子ども・教育政策課長

田中委員ご指摘のとおりでございます。毎年行っております評価に加えて、教育ビジョンの5年間の総合的な評価も、併せて行ってございます。

田中委員

そうすると、例えば目標Ⅰのところ、総合評価というのは、その5年間も踏まえて、特に昨年度との比較を中心に行ったということでもいいのでしょうか。

子ども・教育政策課長。

成果指標なども経年で追いかけてございますので、各年度ごとに評価もしてございますけれども、この5年間の取組といったことを総合的に見ての評価も含めて行っているところ

ろでございます。

岡本委員

質問なのですが、総合評価の一つ目のところで、関係者の方々が集まって、いろいろ教育連携を行われたとあるのですけれども、これはどれくらいの頻度で、どれくらいの規模で行われていたのか教えてください。

指導室長

こちらは、毎年それぞれ、保幼小中ということで15年間の学びの連続性ということで、一堂に会しまして話をしています。また、その中で四つの分科会を設けて、それぞれ学力の向上ですとか、心の教育ですとか、体力向上、そして特別支援教育といった内容に特化しまして、いろいろ意見交換をしながら、その地域ごとにどのような子どもたちを育てていくかということで話し合いを行っているものでございます。

入野教育長

実際には何回ぐらいというのは。

指導室長

回数は、大きい会がまず年に1回ありまして、その中で分科会を年間5回ほど予定はしていますが、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響などもございますので、全部ができるかどうかというのは年ごとに多少変わってはおりますけれども、そのあたりは話し合いを進めているところでございます。

入野教育長

今年は、大きな全体の会はたしかできまして、四つの地域に分かれていて、今年は保育園が中心になって進めていただいたということでございます。そこには、今、保幼小中で行っていますので、中学校の先生も参加していらっしゃるしまして、小学校の体育館で皆さんがお集まりで、いろいろな討議を、それぞれの観点に合わせて協議を行ったということです。先日、私立幼稚園の園長先生たちのお話を聞いたのですけれども、大変いい会でしたというお話をいただいております。私は2カ所しか行けませんでした。参加いたしまして報告はしております。

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

就学前教育プログラムなどが効果を上げているということで、よかったなと思うのですが、家庭、地域、園の連携ということも含めて、子育ての応援メールなども大事だったと思

うのですが、その子育て応援メールが、今どのような形で機能しているのか。受信者とか、フィードバックも含めて何かおわかりになることがあったら教えていただければと思います。

あと、保育ソーシャルワーカーのほうも、こういった形で成果が見えたかどうかをもう少し詳しく教えていただけるとうれしいと思いました。

以上です。

保育園・幼稚園課長

私からは、保育ソーシャルワーカーのところで、少しご説明いたします。こちらの部分につきましては、令和3年度から実施したというものになります。それまでは、アポロ園、ゆめなりあ等は巡回していたのですけれども、本来事業に移ったというところがございまして。特にこのソーシャルワーカーにつきましては、そこから該当にならない、対象外の方を対象に回ったというものになります。

実績としましては、令和3年度は、発達相談としては200件程度ありまして、養育相談としては40件程度ありました。当初の目標には回数としては達してはいないのですけれども、保育園からの意見としては、非常に丁寧だったので非常に良かったと、このような意見はいただいているところです。今後の課題としては、もう少し回数を増やしていければいいのかなと思っています。

私からは以上になります。

入野教育長

対象は、区立、私立、両方の保育園ですか。

保育園・幼稚園課長

対象につきましては、保育園、区立も私立も対象ということになりまして、保育園のほうから依頼があったときに、日程調整をして現地に行きましてアドバイスをすると、このような内容になっております。

伊藤委員

要するに、ソーシャルワーク、社会福祉ということですので、特別支援教育ということとの関連を踏まえたときに、養育相談というところかとは思いますが、その専門性による効果、成果ですとか、制度設計につきましては、引き続き細かく見ながら考えていけるといいのかなと思いますので、引き続きよろしく願いできればと思いました。

参事（子ども家庭支援担当）

今、伊藤委員からお尋ねの子育て応援メールの件につきまして、ご回答させていただきます。

従来メールでお送りしていたのですが、登録件数、登録されている方は、令和3年の3月末で3,365人ほどですね。月齢や年齢に応じまして、毎日から、大体、月に5～6回ぐらいはお送りする形で、子育て支援課は定例的に恐らく2回はお送りしているかと思います。それで、昨年8月から、メールではなくてLINEによる子育て応援メールに変わりました。公聴・広報のほうの随時というのも併せながら、子育て中の保護者の方が安心して出産や子育てができるように、タイムリーなメール等をお送りしてございます。登録のほうもホームページ等からできるような形で進めているところでございます。

伊藤委員

登録者が増加傾向だとか、何かそういったことは、成果というか、経年的なことに関連しての情報はありますか。

参事（子ども家庭支援担当）

手元に今データのほうはないのですが、LINEにしまして、かなり、保護者の方はLINEの利用が高いので、徐々に伸びつつあるということではございます。今後、様々なLINEを活用した子育て支援サービスは、今、拡充に向けまして内部で検討も進めておりますので、利用者のほうは、より伸びるものかと考えてございます。

伊藤委員

本当に、幼児期、小さいお子さん方は、ご家庭にいらっしゃる時間も長いですし、地域と子育て家庭と園の連携ということはすごく大事になってくると思いますので、そういったLINEがどんなふうに効果的か、使っていらっしゃる方のフィードバックも含めて、そういった使っていらっしゃる方々にとって、より有益なものになるように、また考えていただくといいかなと思います。ありがとうございます。

岡本委員

私も、今、伊藤委員が質問されたことをお伺いしようと思っていたのですが、わかりました。ウェブ動画配信についても書いてあるのですが、保護者世代はLINEとともにYouTubeの視聴というのも日常的にされていると思いますので、こどもぜひ活用していただきたいと思います。

違うところで、「保育の質ガイドライン」をもとに研修を多数実施されたところがあるのですが、多数というのはどれくらい実施されたのでしょうか。

保育園・幼稚園課長

保育園を対象に、毎年30回から40回程度、研修というものを行っております。その中で「保育の質ガイドライン」研修と位置づけるものは、大体10回程度位置づけて、いろいろな観点から、発達の課題がある子にどのように対応するべきかですとか、あるいは感染症対策のことですとか、あるいは保健全般のことを、この研修は外部講師を招きながら行っているというものでございます。

岡本委員

本当に多数されていたということで、ちょっと心配しましたのは、多数実施すると、その分、現場の方々のご負担もありますし、もちろん実施する側のご負担もあろうと思います。必要なものに絞って、多数が目的ではないと思いますので、もちろん必要なことをされていると思うのですけれども、質の向上というのも考えていきたいなと思いました。

以上です。

入野教育長

全て集合研修でしたか。

保育園・幼稚園課長

集合研修を基本とはしてはいたのですけれども、新型コロナウイルスの感染が拡大した時期には、オンライン研修と切り替えて行ったものもあります。中には、オンラインではなかなかやりづらいという研修もありましたので、そのときは対面ということで、組み合わせさせてやっているところです。

伊藤委員

保育の質につきましては、小さいお子さんということもあって、日常的な先生とお子さんとの関わりも、量、質ともにすごく求められる部分があると思いますので、多数ということはどう考えるかということはあるのですけれども、先生方を支えるということという着眼点からも、ぜひ研修は必要かなと考えます。特に量、質ともに求められ、なおかつ個性が高いので、そのときどきに戸惑われることや、いろいろなことがあると思いますので、ぜひ引き続き研修の充実はしていただけるといいなと感じました。

以上です。

入野教育長

目標Ⅰに関しましては、ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

岡本委員

これは今後の改定の話になるかもしれないのですけれども、目標Ⅰに「すくすくと」という言葉がありまして、人によって受け止めが違ってきてしまう言葉なのかもしれないなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次に目標Ⅱにつきまして質問とかご発言がありましたら、お願いいたします。目標Ⅱは「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている」というものでございます。いかがでしょうか。

田中委員

この目標が「子どもたちが意欲的に学び」ということなのですから、意欲的に学んでいるからこそ学力調査の結果が上がっていくということだと思えるのですけれども、学力調査の結果だけでなく、何か子どもたちの学びの姿勢というのでしょうか、自分たちで何か不思議に思ったり、課題を見つけたりして、自分たちで学ぼうという、そういった姿勢を育むということに対して、どんな取組をしているのか。あるいは、そういったことで、指標ではないのですけれども、何か評価をする手立てがあるのか、その辺を教えていただければと思います。

指導室長

田中委員おっしゃるように、学力というのは、やはり子どもたちの意欲をまずは引き出すということが極めて重要だと私たちも思っています。そこに向けましては、様々な研修等を通じながら、先生方の授業力をまずはしっかりと高めていく。子どもたちがやってみたいとか、不思議だなどかと思うような授業を実施するというところからスタートする必要のあるだろうと考えています。

昨年度から1人1台タブレット端末が入りましたので、先生方も本当にいろいろ工夫をしながら授業改善ということに向けては、学校全体で組織的に取り組んでいるような状況がございますので、まずは子どもたちの学ぶ意欲というものを高めた上で、しっかりと学力のほうを身につけさせていきたいと考えております。

また、指標のほうでございますが、毎年子どもたちに調査等を行っておりまして、そういう中に項目として、子どもたちが意欲的に授業に参加しているかどうかといった内容も確認をしながら、そのあたりの割合を学校のほうでも把握をして、少しでも子どもたちが意

欲的に参加をするような、そういうところは、先生方も意識をしながら授業を工夫していくという取組を行っていますので、このまま引き続き、まずは授業改善というところでしょうかと取り組んでいきたいと考えております。

田中委員

今、子どもたちが意欲的に学んでいるかという調査もされているということなので、この総合評価の中に、そういったことも含めて書いていただけると、よりわかりやすいのかなという気がしました。

以上です。

入野教育長

たしか学力調査の86項目の中に、学習意欲ですとか、最近ですと学びに向かう力とかという項目はなかったでしょうか。あったような気がしているのですけれども。今でなくていいのですけれども、この中にも恐らく入っているとは思いますが、ただ、ご意見のように、意欲という部分だけが見えにくくはなっているとは思いますが。

伊藤委員

今のご意見と関連することなのですが、今後の取組のところにも、指導の個別化や学習の個性化と書かれていますのですが、これは新しい学習指導要領の、この個別性、個性ということは、いわゆる自己調整学習というような、自分で意欲を持って自分の学習をモニターしながら、それを工夫していけるということが中心ではないかと私は捉えているのです。ですので、単に一人ひとりが違うことを、例えば作業の進度に合わせて違うことをするか、そういったことではなくて、もっと根本的に各自が動機づけられて、自分のやる気で自分の学習を展開していけるということだと思っておりますので、そういった点をもう少し踏まえ目標の表現の仕方も重要かなと思いましたが、今、動機についての成果指標が必要ではないかということは大変重要な指摘だと思っております、この個別的・個性的な学習には、まずその動機というところが重要になりますので、ぜひ成果指標には加えていただくべきところではないかなと思っております。

ほかにもあるのですが、とりあえず今関連のこととしては以上でございます。

岡本委員

ちょっと話が変わるのですが、学力も定着の話ではあるのですが、1人1台端末の効果的な活用を今後、取組として挙げられていまして、もちろん効果的に活用していくことは必要なのですが、決してそれは学力の数値を上げることが最終の目標ではな

いのかなと感じました。なぜ学力が必要なのか、その子たちに将来どんな力をつけてほしいのかがあって、そのために必要な学力はこれで、そのためには、では、どう効果的な活用をすればいいのかという組み立てになると思います。もちろん現場の先生方はおわかりの上で取り組んでいただいているとは思いますが、短期的な目標である学力の定着のために効果的な活用をするというところにとどまらないでいただきたいと感じました。

以上です。

伊藤委員

今、学力の中身に関することもございましたけれども、成果指標のほうの数値も気になるのですが、僅差であれば測定の誤差ですとかそういったことも考えられるのですが、平成29年と令和3年を比較した際に、例えば学力調査の結果の目標値達成項目の割合はかなり増加していますよね。そうしたときに、増加したのでよかったのですが、これでは、なぜ前は低くて、何をもってして増加したのか。また、増加したということが、子どもたちにとってどんな力がついたということを意味しているのか。そのあたりは、さらにお考えいただけるといいかなと思いました。差が大きい、変化の幅が大きいものは、かなり何か変化があったという証拠だと思いますので、子細に見ていく必要があると思ったということです。

同様に考えますと、特別支援教育のほうの説明を行っていると考える保護者の割合が、小学校ですごく減っていますよね。ですので、これは新型コロナウイルス感染症の影響などで周知が難しかったということもあるかもしれませんが、後ほどまた類似の結果が出てくるようなのですが、もしかしたら社会的にも特別支援教育のことが、意識や知識が高まってくる中で、説明ということについて要求水準が上がっていると言ったら変なのですが、さらなる説明が潜在的に求められているために、同じような説明だと不足であると感じられる保護者の方が増えているということもあるのかもしれませんので、こういったあたりも分析をしていただいて、今後につなげていただければと思いました。

やはり評価というのは、今後につなげられないと本当に負担だけで意味がなくなってしまうと思いますので、評価の実効性ということも含めて、ぜひお願いしたいなと思いました。

あと、今後の取組に関連しまして、先ほど指導の個別化、学習の個性化については発言させていただいたのですが、やはり今回、学習指導要領が大きく変わって、主体的・対話的ということになっていますので、対話的ということに関連して、どういう取組をしていくの

か。授業づくりということも大きなポイントになると思うのですが、さらに、特に対話的というところをコロナ禍の中でどう保障していくのか考えていくべき点かもしれないなと思いました。

逆に言えば、そのことについて読み取れる、これによって対話的に授業を進めるのだなというものが、直接的にはあまり表現はされていないように思いましたので、今後、もし機会があればご検討いただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

岡本委員

今、伊藤委員がおっしゃった、特別支援教育、発達障害等について、保護者への説明の指標がずっと低いところは、私も気になっていました。これまでと同じ説明をしても、説明をしているつもりでも、相手が理解していないと、それは全く意味がありません。理解が高まっている保護者もいる一方でも、「特別支援教育って何？」というところでとどまっている保護者も、もしかしたら一定数いるかもしれないですね。我が子や身のまわりにもあまり関係がなかったら知る機会もないと思いますので、やっぱり説明の仕方というものが、今後の多様性の社会を生きていくために、特別支援教育というのはどういうものであるのかということ、切実感を持って伝えるような取組が今後必要になってくると思います。

以上です。

入野教育長

幾つか課題が出ましたけれども、よろしいでしょうか。

よろしければ、次に目標Ⅲにつきまして、ご発言等がありましたらお願いいたします。

田中委員

この成果指標の中で「自分には、よいところがある」と答えた割合というのは、年々非常に増加したり、ちょっと減ったりとかはありますけれども、この75%前後という値をどう見るかは難しいところですが、4人に1人は自分のよいところを見つけられていないとか、あるいは仲間の中で自分の存在意義みたいなのを感じ取れていないとか、そういった状況にあるのではないかなと思うのです。その辺に対する取組というのは、今までどんな形で行われているのか、教えていただければと思います。

指導室長

この「自分には、よいところがある」、いわゆる自己肯定感とか自己有用感といった感情をしっかりと子どもたちが身につけるといことが、こちらやはり非常に重要なことで

あると考えています。学校は様々な教育活動を通して、子どもたち一人ひとりが成功体験ですとか、または周りの友達から認められる、先生から褒められるといった、そういう取組を通して、少しずつ自己有用感というものが身についていくだろうと考えています。どうしてもできないとか難しいという場面もあると思うのですけれども、そういう中で粘り強く課題に取り組んだりして、今までできなかったことが一つでもできるといった経験をしっかり積み重ねていくことが、最終的には自分自身が自分に自信を持って、いろいろなことにチャレンジしていけるような、そんな力につながっていくだろうと考えております。

中学校区で校長先生方が集まって、いろいろ協議をして、その地域の子どもたちをどう育てていくかといった話し合いを結構頻繁に持ってきてくださっているような学校もございまして、その中で、様々な取組で、どこに力を入れていくかといったような話の中でも、やはり最終的にたどり着いたところが、子どもたちに自己肯定感や自己有用感を持たせるということになったという報告をいただくこともございました。ぜひこのあたりの視点は、中野区全ての学校でもしっかりと持って、今後も教育活動を進めていけたらと考えております。

田中委員

自己肯定感とか有用感という、言葉はいろいろな理解があると思いますけれども、でも、やっぱり子どもたちが、日常の中で自分が大切に思われているとか、そういったことを思うという気持ちを持つというのはすごく大切なことだと思っているので、また、引き続きでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

伊藤委員

今の「自分には、よいところがある」なのですけれども、中学生は増加の傾向がややあると思いますので、よかったと思うのですが、私が注目したのは、むしろ小学生が、これは本当にわずかな差なので意味のある差かどうかはちょっとクエスチョンではあるのですけれども、比較的低い水準でとどまっています。学年にもよりますが、一般的には、やはり自分自身に疑問を持ったり、自分を客観視できる中学生よりも、小学生のほうが自分は大丈夫と思えても不思議はないと考えるのですが、中学生と同じレベル、あるいはむしろ中学生が上がってきた結果として、ちょっと低いかもしれないぐらいの値になってきています。

それと同時に、不登校の出現率につきましては、また別のときにも申し上げたかとは思いますが、改めてやはり毎回ショックを受けるのですが、平成 29 年の小学生は 0.44%で

すので、4倍ぐらいになっているということですよ。5年間で4倍というのは、新型コロナウイルス感染症がまん延したところでグンと上がっていますので、新型コロナウイルス感染症の影響がやはり大きいかなとは思いますが、この自己有用感といいますか、自己有用感というよりは「よいところがある」ということで考えたほうが良いと思うのですが、「よいところがある」という項目の動きと、この不登校の増加ということを考えると、背景に何があるのか、もう少し考えるべきではないかなということを感じざるを得ません。

もう一言、言うと、不登校は問題行動ではないですし、必要な行動として見ていくことが大事だと思うのですが、ただ、大きくなった方々が振り返って、やはり休まないで済んだのであれば学校に行きたかったという方は多いので、ご本人がどうあれ、学校側が行きたくなるような意味のある学校、教育環境を用意するということは、本当にマストだと思うのです。そういったことを考えたときに、いい環境をつくっているかどうかの指標として、やはり一つ不登校ということは考えるべき指標ではないかなと思っておりまして、そのような意味で申し上げたのですが、この急増とも言えるような状況は、もう少し探求していただきたいなと思いました。

あともう一つ今回思いましたのは、次に出てくる体力づくりのプログラムですとか、あとは先ほどの保育の就学前教育プログラムですとか、やはりプログラムとか、何か意識できるような、また実践ができるような形で共有がされると、そのことによる効果というのはあるのだと思うのです。そのように考えたときに、外部委員の方からも指摘されているのですが、教育相談室の利用というのがどうなっているのか。スクールカウンセラーの活用。スクールカウンセラーにつながっていない不登校傾向の児童・生徒ということになっているのですが、全校配置ですので、本当につながっていないというのは、ちょっとどうかなと思うのです。つながっていない人がいらっしゃるということ自体もどうかなと思うので、つながっている状態というのが何を指すかにもよるとは思うのですが、

ですので、自分の専門分野なので、申し上げにくいところもあって、あまり申し上げずに来たところではあるのですが、もうちょっとスクールカウンセラー活用プログラムですとか、全員面接とか、いろいろな形での工夫があると思うのです。ですので、自分のいいところを見つけたり、いじめを防止したり、様々なこととリンクするような形での教育相談体制の充実プログラムということをやはり早急に考えていただく必要が、不登校4倍増ということを考えますと、必須ではないかと改めて思いまして、発言させていただ

きました。中学生も増えているのですけれども、やっぱり2倍弱ぐらいにはなっているので、そこも気になるのですが、特に小学生が増加していますので、よろしく願いできればと思います。

以上です。

岡本委員

今のお2人の先生のお話に関連してなのですけれども、「自分には、よいところがある」と言えるかどうかは、もちろんできるようになる体験も必要です。そもそも前提として、やっぱり学校全体が、学級全体が、自分は安心していられる場所であるかどうかがあると思います。教育、指導するという発想ではなくて、子どもも、もちろん教職員の方々も、管理職の先生にとっても、安心していられる場所であることをまずもって前提に考えたいなと思いました。そういった土壌がないところで、幾ら一生懸命教育、指導をやっても、芽は出ないと思います。外部評価の先生方の意見についても、生命や人権が尊重されるべきであることを実感できる教育も、もちろん大事、必要なのですけれども、やっぱりその土壌が前提にないと意味がない、実効性がないと思います。

あともう一つ、外部評価の意見で、教育相談室が学校で言いづらいことも話せる場所であることとありまして、もちろんそれも大事なのですけれども、さっき伊藤委員がおっしゃいましたけれども、学校の中にも多様な大人がいて、誰かに何かを相談できる機会があってほしいなと思いました。

違うところで、成果指標の真ん中の「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えている児童・生徒の割合が、結構中学生が低いのだなというふうに思いました。本来、義務教育も最終段階である中学校なので、社会にもっと目を向けてあってもよいのかなと思ったのですけれども、なかなかそうっていないということについて、何か分析等はされていらっしゃるのでしょうか。

指導室長

このあたりの数値は、今おっしゃっていただいたように、やはりもう少し高い数字を私たちが期待しているところではあります。こちらでも学校の中で行っている教育活動の中で、もっと地域との関わりですとか、今学んでいることが社会とどうつながっていくかといったような、教室の中だけで完結するものではなくて、これから子どもたちが大人になって社会でいろいろな人たちと関わり、その中でいろいろな人たちのために役に立つですとか、自分も社会に参画して、いろいろな人から感謝してもらえるとといったような、そういう大

人にぜひ育てていきたいなとは思っているところなので、中学生という発達段階ではありませんけれども、やはり中学生ならではの社会貢献ということもできると思っています。

中野区は、もともと地域と学校が、非常につながりが強い地域です。今もちろんそうなのですけれども、やはりここ何年かで、新型コロナウイルス感染症の影響で地域に出ていって中学生が活躍するような機会も残念ながら減ってしまっていますので、これから少しずつ新型コロナウイルスの感染状況等も回復をしていった際には、ぜひ地域に出ていって、地域の方々と関わる。また、地域の方々と関わる中で、子どもたちが、自分がどういう役割を担って社会参画できるのかなんていうことを考えさせるような機会を、ぜひ学校の中でも増やしていけたらと考えております。

伊藤委員

私も地域や社会のところが気になっていたのですけれども、中学生はちょっと上がっているというか、最初のところに比べると、平成 29 年に比べると上がってきていて、学校訪問などをさせていただいておりますと、やはり地域のことや、その学校のことも含めてですけれども、何か自分たちの生活をよくしていくために、どうしたらいいかを考える機会をつくってくださっている学校と、そういうチャンスはなかなかつくれなかったという学校があるような気がしておりますので、ぜひよい取組を積極的に周知していただいて、何らかできるような形でしていただけると、貴重な体験になると思いますので、よいのではないかなと思いました。

以上です。

入野教育長

それでは、よろしいでしょうか。

なければ、次の目標Ⅳについて、ご意見をいただければと思います。健康面のところですね。

田中委員

この健康ということですが、ここの指標が、どうしてもこういった生活習慣病健診とか疾病に対する指標で、また体力のほうもテストということなのですけれども、子どもたちに一番知ってほしいことは、やっぱり健康であることが、自分にとって生涯にわたって、とても大切なことだと。健康であるからこそ、こういったことができるということ。そして、健康というのは、自分で獲得して、周りの人と関わりながら、それを維持していく。その辺の教育というか、そういったことを子どもたちに伝えるような取組ができているか

ら、この指標がよくなってきているのだと思うのですけれども、具体的に何かそういったことがあったのか教えていただきたいです。

あともう一つ、健康と聞くと、非常に元気で何でもできるみたいなイメージがありますがけれども、その人なりの健康という視点というのがすごく、この前のパラリンピックなんかもそうですけれども、そういった視点をやっぱり同時に学んでほしいなと思っているので、その辺の取組があれば教えていただければと思います。

指導室長

本区では、中野スタンダードというものを設定しております。この中では、まず第一に、健康に関わる生活や行動としまして、食育、健康教育を通して身につけさせたい生活や行動、こういうものをきちんと定めて、子どもたちにも意識をさせているところです。やはり、今、田中委員におっしゃっていただいたように、子どもたちが生活をしていく中で、まずは健康で、元気にいろいろな取組をするということがやっぱり基本になっていくかなと思います。毎日元気に学校に登校してきて、子どもたちと関わったり、一生懸命勉強したりということが全ての基本であると思っているところなので、学校もいろいろな機会を通して、食生活ですとか、規則正しい生活が非常に重要だということで、そういう意味では、コロナ禍でいろいろ大変ではありましたが、子どもたち自身が自分の普段の生活を振り返るようなきっかけには、学校もしてもらっているので、毎日自分の健康観察をしっかり行う中で、子どもたち自身も、自分自身の普段の生活だったり、自分の健康だったりということに対して考えることが本当にできてきたとは、実感としても感じているところなので、これからも様々な取組を通して、子どもたち自身が自分自身の健康ということをやったり考えながら、日々の生活を送っていくというところは大事にしていけたらと考えております。

岡本教育長職務代理者

ただ今、教育長が退室されましたので、職務代理者として会議の進行を行います。

伊藤委員

本当に生活習慣や、運動、体力づくりということが定着してきたということで、よかったなと感じています。

ただ、これは本当に今後10年とかそういったことの課題だと思うのですが、今、田中委員が言われたことと同時に、やっぱり心というか、メンタルヘルスの部分ということも重要になってきていると感じています。今、大体1割のお子さんに鬱があるのではないかと、

本当にいろいろな統計のとり方ですとか、サンプルによって幅がとともあるのですけれども、多く指摘するものですと4割近い方が何らかの精神的な不調を子ども時代に経験するのではないかという指摘もあるぐらいですので、道徳教育とは違った形で自分自身の心の状態というのを知って、睡眠とか栄養も含めて、心の状態をいい状態に保っていくという、そういった心の健康教育というのでしょうか。メンタルヘルス教育というのも重点的にしていくことが必要とされるのではないかと思います。

このことは、先ほどのよいところがあると答える児童の割合ですとか、あと実は文部科学省が今回の学習指導要領改訂で強調しています自己調整学習ということに関しても、自分自身の気持ちをモニターしながら、自分で把握しながら、それをいい形に整えながら学習できる自分というのを保っていくということが含まれていますので、ぜひ心の健康というところもさらに。体力ということだと、やっぱり体というところにフォーカスが置かれている。運動、遊びとか、フォーカスがあるような気がいたしましたので、心の健康教育についても、今後は充実していただけるといいなと、改めて感じました。

以上です。

岡本教育長職務代理者

その他、ご発言はございますか。

なければ、次の目標Vにつきまして、ご質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

目標Vの取組の柱の中に、子どもの安全対策の推進というのがありますけれども、それについて今後の取組を見てみると、その中で、安全に関わる中で、登下校時の通学路の見守り活動、安全対策の強化というのがあります。これは、子どもの安全対策というのはもっとすごく大きな領域だと思うのですけれども、その中で、この通学路の見守りが何かこれまでの取組の中でちょっと足りなかった部分とか、そういうのがあったので、今後の取組の中にこれを抜き出したのか、その辺の背景を教えてくださいと思います。

学校教育課長

今、委員おっしゃるように、通学路の交通安全指導員、こちらでございますけれども、この比較といたしましても、中野区のほうで、決して多くの時間を割いた形で各学校の登下校時に配置ができているという実態にはございません。ですから、現在も他区並み、そういったところをもって、配置の時間数を増やしてしていくという取組を続けているところ

でございます。

田中委員

そうすると、さっきちょっとお話ししたように、学校の中での安全というのはすごく領域が広いわけですが、ほかのところは、今のところ中野では特にそういった重点的に取り組むべきところはないというか、うまく動いていると理解していいのでしょうか。

指導室長

安全教育等は、これはもう日常的に行っているものですので、お話があった登下校以外にも学校の中での当然様々な活動をいかに安全に行っていくかということですか、学校生活以外の場面でも、やはり子どもたちが、放課後、友達と遊びに行く場面ですか、休祭日にどこかに出かけた際など、そういう場面で大きな災害が起きないとも限りませんので、月に1回の安全指導日、それから避難訓練等も毎月実施しております。そういう中で、子どもたち自身がやはりいかに安全に生活をするか、または何かあったときに自分自身を守るといった行動を適切にとれるような、そういう知識などもしっかりと身につけてもらえればとは思って、学校教育の中の年間の計画の中にも安全教育を、適切に配置をしながら、不審者対応ですか、もちろんインターネットやSNSの扱いなども、こういう安全面というところにもつながっていくと思いますので、加害者や被害者にならないといったことも、併せて指導しているところではございます。

教育委員会事務局次長

先ほど来の田中委員のご質問に対して、補足でお話しさせていただきます。ここで特に通学路をクローズアップしているという理由がもう一つありまして、中野区で学校再編等を進めてきておりまして、統合に伴って通学路が変わっていくということですか、それから、それ以外にもまちづくりが進展していて、今までの道路ですとかの様子が変わったり、あるいは工事によって一時的に通る場所が変わるということもございます。また、そういった、言ってみれば物理的な要因以外にも、近年お子さんに対して何か危害を加えるといった脅迫メールが来るということですか、それから自転車あるいは自動車に関わる事故、これは中野区に限らず全国的にいろいろ問題になっているということもありまして、そうした安全を守るということで、特に力を入れるべきことということで、入れさせていただいているということがございます。

岡本教育長職務代理者

教育長が戻られましたので、会議の進行を教育長に引き継ぎいたします。

入野教育長

申し訳ありませんでした。ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

子どもが学校生活を楽しく過ごしているという保護者の割合ですとか、充実した学校生活を送っていると感じている保護者の割合、小学生、中学生ともに9割前後ということで、やはり先生方の日々努力していただいている部分、ご尽力いただいている部分かと思ひまして、大変ありがたいことだなと思ひました。

ただ、ちょっとこれはどうかと思ひましたのは、保幼小中の連携や、家庭、地域との連携ということの指標なので、そのことの指標として、もっと適切なものはなかったのかなと思ひまして。子どもが楽しく学校生活を送っていると思ひ保護者が多いと、地域と保護者、家庭と学校が連携しているのかというのは、大分離れた指標のような気がいたしまして、この指標についてはとてもいいのですけれども、ここの目標Vの成果を示すものとしては少し疑念があるなと思ひましたというのが一つです。

それから、先ほど少し申しましたけれども、学校の狙いや様子をわかりやすく保護者に伝えているかということについての評価がすごく低いので、やはり新型コロナウイルス感染症の影響も大きいとは思ひますよね。情報の伝達ということがいろいろな形で以前と変わってしまったということも影響しているとは思ひますけれども、先ほどの特別支援教育と同様に、いろいろ状況が変わる中でも、情報を提供できるような開かれた学校づくりを考えていくことは、もう新型コロナウイルス感染症がまん延し始めたときには本当にそれどころではなかったという事実もあると思ひますのでこれからかなと思ひますけれども、さらに考えていくべきではないかなと思ひました。

特に中野らしい学校と地域の連携ということが今まさに課題になっていると思ひますので、オープンキャンパスとか、いろいろ学校の接続はうまくいったことがあると思ひますので、これからまたさらに、地域と自然にできていたつながりをもう少し生かして、保護者の方と新しくつながっていくということが課題となっていると思ひますので、そのことも含めて成果指標をちょっと見直していただいたり、どんなことが可能なのかを改めて考えていくことが、私たちにとっても課題だなと感じました。

以上です。

岡本委員

今の同じ「学校は、保護者や地域の意見や願望を受け止め」というところなのですけれど

も、現状、PTAの役員にでもならなければ一般の保護者は学校に対して意見や願望を言う機会って、学校評価アンケートの自由記述ぐらいしかないのではないかなと感じました。自由記述欄があって、保護者はそれぞれ意見がある人は書いていると思うのですけれども、学校であるとか、それへの返答を丁寧に書いていただいているのですけれども、やっぱりそれぞれの言いっぱなしになっているのではないかなと思います。保護者は回答に納得できなかったり、学校も、保護者の一個人の思いだけであって、学校全体にどうこうできない問題であったりすると、それぞれに不信感がわいてしまうだけですので、言いっぱなしではなくて、やっぱり双方向の意見の交換ができる場は必要だと思うのですね。そういう意味では、今後の中野のコミュニティ・スクールに期待したいと思っています。コミュニティ・スクールが始まったところでは、この成果指標というのも、おのずと変わってくるのではないかなと考えました。

もう一つ、保幼小中連携教育なのですけれども、私も拝見していて、すごくいい取組なのに理解がなかなか進まないというのは、単純にネーミングがわかりづらいところもあるのではないかなと思いました。このままのネーミングなのですけれども、ちょっとかたいですよ。かたいだけで正直とつきにくいところもあると思うのです。地域の子どもを地域で育てるという考え方に対して、なかなかそう思っていない保護者ももしかしたらいるかもしれないので、そういった大切にしているものも伝えつつ、もうちょっと何か親しみやすいネーミングを今後考えていきたいなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

大事なご指摘があったと思います。これからの指標についても、その目標は目標で幾つか出てきていると思いますし、コミュニティ・スクールが入ってくると、多少はやっぱり地域とかの捉えも大分違ってきますので、変わってくるかなということも、今後、検討材料になるかなとは思っています。

では、次へ進んでよろしいでしょうか。

では、目標VI、地域における学習やスポーツ、活動をとおしての社会参加でございます。補助執行しているような内容が多いですが、教育委員会の範囲でもございますので、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

田中委員

ここは学習やスポーツという表題になっているのですけれども、この評価とか取組にスポーツが出てこないというのは、これは健康づくり分野の領域なので、ここでは触れていないと理解していいのでしょうか。

子ども・教育政策課長

区民全般のスポーツということではなく、教育ビジョンの中では、子どもたちのスポーツですとか、あるいは生涯の、そういった生きがいといったところのスポーツという観点がございまして、広くそういったところの捉えとして考えてございまして、今回につきましては、そういったところの視点が少し、評価と、それから今後の取組というところでは記載がございませんけれども、内容としてはそういったところも含めてビジョンの中には生かしていくというところがございます。

田中委員

せっかくなので、教育委員会らしい視点での評価とか、少しあってもいいのかなと思って。検討いただければと思います。

伊藤委員

やはり生涯学習ということは、今回の学習指導要領でも、本当に学ぶ力ということで、今回だけではないですけれども、以前からすごく大事にされてきている部分だと思いますし、実際、こういうふうには社会の動きが本当に激しくなってきましたと、その時々に必要なことをきちんと学びながら、考えながら生きていくということが誰にも求められていますので、ぜひ子どもたちにも、生涯学習は大人のものということではなくて、子どもも参加する形で、大人になってもこうやって学べるのだなという体験もいいと思いますし、外部評価の先生方のご指摘にあるように、生涯学習で学んだ方が学校で何かをしてくださるということもすばらしいと思いますし、領域横断的な形で、今回先ほどの中野らしいコミュニティ・スクールも課題になっていますので、何かお互いにメリットがあるというか、相互に参加をしていくような取組というもの、プログラムづくりということの中に入ってくるのかなと思いました。

以上です。

岡本委員

なかの生涯学習大学で学ばれている方以外でも、区民で様々な生涯学習を、自覚されているかどうかは置いておいて、続けていらっしゃる方、たくさんいらっしゃると思うのですね。そういう方々の力というの、掘り起こしていけるような取組がもっとあってもいい

いのかなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、次に目標Ⅶにつきまして、お願いいたします。

田中委員

この成果指標の中での歴史民族資料館の入館者数は策定時よりも減っていて、ちょっと残念なような気がします。立派な施設ですし、いろいろな企画もされているので、もう少し歴史・文化のセンター的な役割を担って、ほかの部署と連携するとか、もうちょっと取組があってもいいのかなという気がしました。

以上です。

伊藤委員

やはり新型コロナウイルス感染症の影響がすごく大きいのだと思います。入館者の数もすごく減ってしまったりしていて。一応回復基調も見られるようなのですが、今、田中委員も言われたように、これを機会にいろいろちょっと違うことも考えるといったら変ですが、入館者が少ない時期だからこそ、いつもの運営のときには考えられなかったようなことに少し取り組んでいただくとか、そして、それがまた新しい活動になっていけば、こういったコロナ禍の機会も発展的に使えると思いますので、いろいろな使用の仕方を。学校教育ともっとオンラインでつないで活用できたらいいなと個人的には感じるのですけれども、様々な取組を考えていただけるといいなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一通り目標ⅠからⅦまでご意見をいただきましたけれども、ご質問を逃してしまったりとか、また全体的に通して何かご発言があれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、指標のことですとか、また取組の内容について、各委員からご意見をいただきました。

今後は、本日いただきましたご意見と、それから現在まとめております区立保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者、それから児童・生徒へのアンケートの結果等々も併せて、さ

らに中野区教育ビジョン（第3次）の評価を進めてまいりたいと思っております。その後、今後の教育ビジョンの改訂にこれらを生かしていければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、次に報告事項に移ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告がございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

教育委員としての活動ではないのですが、日本教育心理学会の年次大会がオンラインで今年も始まりました。まだあまり参加できていないのですが、教室が、オンラインであることと対面であることということについての議論というのも盛んに行われまして、私もそれに参加させていただいたのですが、やはり対面であることの意味の大きさ、対面であることで友達関係ができて、そのことがメンタルヘルスを支えていくとか。

あと、先ほど来、発言させていただいている自己調整学習においても、実は、1人だけで、個人で勉強しているときよりも、みんなでやっているときに、お互いに影響し合って、学習動機が高まっていくという調査結果ですとか、あとコロナ禍の中でも、どうやって友達づくりをしていくか。どうしても「離れなさい」という指導になっていく中での、新しい友達づくりとか、少し休んでしまった後の再開ですとか、そういったところへの丁寧な配慮ですとか、いずれも非常に重要であり、対面だからこそ、子どもの健康な発達が非常に大きく支えられている。ですので、もう比較にならないほど対面に意味があるということが、各シンポジストから主張されていまして、やはりそのことの意味をとでも考える必要があるなと思います。

感染症も怖いですが、そういった、その時期、その時期に必要な体験ができないことの怖さというものも非常に大きいので、そういったことをどう保障していくのか、さらに考える必要があるなということを改めて感じた次第です。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。何かご発言ありますか。よろしいでしょうか。

発言がなければ、委員活動報告を終了したいと思います。

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、9月16日金曜日10時から、当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第27回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時24分閉会